

私たちの仕事はどうなるの？

法案(保障法制)

6700人を超える憲法学者も、元内閣法制局長官らも「憲法違反」と表明

自治体労働者はすでに「戦時体制」に組み込まれている

今回の「戦争法案」にかかわらず、現在の有事法制においても、自治体や自治体労働者に対してはさまざまな役割が課されています。

★周辺事態法では

周辺事態において、地方公共団体の長や民間事業者等に対して、必要な協力を求めることができることとされています。

★自衛隊法では

防衛出動時において、都道府県知事は、国の要請により、公用令書を発行して、病院、診療所の管理や、土地や家屋の使用、物資の保管や収容を行うこととなります。国が緊急を要すると判断した場合には、都道府県知事に対する通知だけを行って、国(防衛大臣等)が自ら、管理や使用、収容などを行うことができます。土地の使用に当たっては、家屋の形状変更、木の伐採等が、都道府県知事を通じて行われる場合もあります。また、都道府県知事は、国の要請により、医療従事者、土木作業従事者、運転手等に業務従事命令を発することとなります。

★武力攻撃事態法では

自治体は武力攻撃事態等における当該地方公共団体の住民の生命、身体及び財産の保護に関して、国の方針に基づき措置の実施その他適切な役割を担うこととなります。

基本とすると定められています。そのうえで、対策本部長(首相)は、関係する地方公共団体の長に対しては、地方公共団体が実施する対応措置に関する総合調整を行うことができることとされていますが、地方公共団体の長は、「総合調整」に関して意見を述べることしかできません。「総合調整」という名で、自治体に対して対応措置が事実上強制されることとなります。

★米軍支援法では

アメリカ軍支援のため、自治体や企業にも協力要請に応じる努力義務が課せられています。その内容について制限はなく、アメリカ軍がすべて決めることができます。また、防衛大臣の権限によって、米軍に土地を使用させ、立木の伐採や家屋の取り壊しなども行うこともできます。

戦争法で戦争協力が現実化

「戦争法」が成立すれば、自衛隊が戦争(武力行使)を行う場面、他国の戦争(武力行使)を協力支援する場面は広範に拡大します。それによって、これまで具体化することのなかった自治体・自治体労働者への指示・命令が現実のものとなります。

病院、医師・看護師も戦争に

一つで、法律問題に関し、法令の適用や解釈について疑義が生じたときに意見を法律問題に関し、政府統一見解を果たす。

自衛隊に防衛出動が命じられると、国から都道府県に対し、病院、診療所の管理や土地建物物の使用、物資の保管や収容を行う要請がされます。さらに、医師、看護師等

輸送機関やそこで働く運転手などは優先的に徴用されることが予想されます。これまでの歴史や、アメリカの軍事力から考えて、湾岸戦争やイラク戦争、イ

本庁での労働安全衛生活動について紹介します。労働安全衛生法にもとづき、府庁でも大手前・咲洲庁舎それぞれに安全衛生委員会を設置し、業務として取り組みを行っています。委員会は年4~5回開かれ、取り組みの報告、計画の紹介やその時々課題について意見交換されています。

「私の職場のローアン活動」⑤

本庁(大手前)での労働安全衛生活動
府職労教委支部 有田 桂一

ローアンのススメ

労使交渉の場ではなく、職務として設置された委員会なので、働きやすい職場環境をつくるうえでも重要な意義を持っています。最近の取り組みを紹介すると、◆年2回の開催を年4回開催に変更 ◆別館に休養室を設置 ◆時間外勤務削減に向けて、退庁時間帯ごとの人数と率を公表 ◆大手前周辺の工事に伴い、通路陥没など危険個所の改善や来庁者への誘導表示の設置、大型工事車両への注意喚起 ◆ハラスメントの防止に向けて職場への周知 ◆長時間過密労働の解決に向けての具体策の必要性の確認などです。

今後ともみなさんの協力をもとに、安全衛生委員会が発言論議をしたいと思っております。ご意見をお寄せください。

の思いを届けよう 名活動



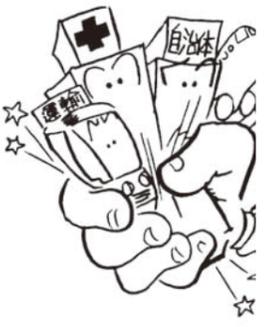
パワーポイントを使って報告する長野さん(左) 岡本さん(右)

6月25日に「STOP『戦争法案』、基地も核もない平和な日本・世界をめざすつどい」を開催し、今年4月にニューヨークの国連本部で開催さ

めざすつどい

報告は、パワーポイントを使って現地での様子を写真や動画で説明し、2人が現地で楽しく元気に活動している姿がリアルに伝わってくる内容でした。セントラルパークでの核兵器廃絶を求める署名行動では、ニューヨークの市民に署名を呼びかけ、2人で21名分の署名を集めたことが報告され、署名してくれた現地の方に「あなたたち日本人が活動することに意味があるわね」と激励され、被爆国としての日本の役割を強く感じたといい報告もありました。また、現地ではパレードや署名の提出行動に加えて、アメリカの反戦労働者やニューヨーク市労

戦争 (安全)



※内閣法制局
内閣の補助部局の一
て内閣や大臣に助言を
関。内閣法制局は、法
て内閣や各府庁で疑義
述べ、あるいは法律問
解を作成するときの大

さらに、医師、看護師等
の医療従事者、土木作業従
事者、トラック・バス等の
運転手等に対して、都道府
県が公用令書を発して徴用
することとなります。中で
も、公立の医療機関やそこ
で働く医療従事者、公営の
スラム国に対する空爆など
のようにアメリカが相手国
に対して戦争(武力行使)
を仕掛け、これに対する相
手国からの反撃があれば、
存立危機事態にあたること
で戦争に巻き込まれてしま
うことになるのです。



6・23府民集会に4000人

集会に参加した組合員の声

★夕方の扇町公園は涼風が気持ち
良く参加者であふれていました。
退職者や年金者組合のなつかしい
人たちの顔もあり、元気が出まし
た。みんなで「戦争あかん！」のシ
ュプレヒコールをしながら西梅田
公園までデモも楽しく歩きました。
(成人病センター 東里美さん)

★平日の晩にもかかわらず、府内
各地から多くの参加者が集まって
いたことに、率直に驚いた。それ
だけ、この「戦争法案」はおかし
いから何とかしたいと思う人が多
くいるんだということを、代表者
の発言を聞きながら強く感しまし
た。(下水道室 永本隆行さん)

★今回の集会では、所属や立場の

違いを超えて、平和への思いは一
つであることを実感しました。5
月の住民投票のときにも感じたこ
とですが、一人一人が「本当の中
身」を知ること、そして周りに伝
え広げていくことは本当に大切な
ことだと思います。そして、それ
が今の平和を守っていく方法だと
再認識できたので、私もできるこ
とから始めたいと思います。
(守口保健所 後呂美也子さん)

★若い方が力強く意見表明され、
勇気づけられました。進行が滞る
ほど大人数のパレードは初めてで
した。元気になれました。この元
気で戦争法案阻止の学習、運動を
頑張りたいです。
(戦略事業室 小西裕絵さん)

「戦争法案」の成立のために国会の会期延長が強行された中、
大きな世論で安倍政権を包囲し、憲法違反の「戦争法案」を廃案
に追い込んでいこうと、STOP安倍政権！「戦争法案」阻止！
6・23府民集会が23日夕、大阪市北区の扇町公園で開かれ、40
00人を超える人たちが集まりました。集会後は西梅田公園まで
元気にパレードしました。

たへさんの参加に驚き
楽しんで歩いた

元気になれた
できることがら始めたい

戦争法阻止をめざす当面のとりくみ

できることから少しずつでも始めよう

- ◆すべての職場で職場学習会を開催しよう
- ◆「戦争する国にしない」リーフを広げよう
- ◆宣伝行動に参加しよう
※各地域でも宣伝行動を計画します
- ◆戦争法案は廃案に！
おおさか1万人大会&パレードに参加しよう
7月18日(土) 17時 扇町公園
- ◆全国集会や国会包囲行動に参加しよう
第一弾 7月24日(金)~25日(土)を予定
- ◆「戦争立法」に反対する署名をしよう

国連に「核兵器ノー」の NYで元気にパレード・署名

1つの国連本部で開催さ
れた第9回核不拡散条約
(NPT)再検討会議の
成功をめざす代表団とし
て参加した八尾保健所の
岡本さんと泉佐野保健所
の長野さんから報告があ
りました。
ついでには、安倍政権
のねらう戦争法をめぐる
情勢について有田委員長
があいさつし、小松書記
長からは、今回のNPT
再検討会議の到達は、ア
メリカ・イギリス・カナ
ダの反対で最終文書は採
択されなかったものの、
世界の流れは大きく核兵
器廃絶へと向かってお
り、次につながる意義の
ある会議であったことが
報告されました。

STOP「戦争法案」、基地も核もない平和な日本・世界をめ

5年後は
僕が参加します
2人の報告を聞いた参
加者から「若い2人の報
告を聞いて元気になっ
た」ことも感動する報
告だった。戦争法阻止に
向けがんばりたい」など
の感想が出され、参加し
た21歳の青年からは「5
年後もまた青年なので、
次のNPT再検討会議に
は参加したい」という頼
もしい発言もあり、みん
なが元気になるついでと
なりました。